

監 査 報 告 書

令和7年4月17日

公益社団法人福島県ビルメンテナンス協会
会 長 佐藤 日出一 様

監 事 小 野 秀 一 

監 事 松田 智 裕 

私たち監事は、令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

各監事は、理事会等の会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、協会の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。